

福祉サービス第三者評価結果

事業所名

社会福祉法人山王保育園

小田原市立上府中保育園

平成19年 3月13日



社団法人神奈川県社会福祉士会
福祉サービス第三者評価

社団法人神奈川県社会福祉士会 福祉サービス第三者評価 評価結果

事業所基本事項

フリガナ	オダワラシリツカミフナカホイクエン
事業所名 (正式名称を記載)	小田原市立上府中保育園
事業所住所 最寄駅	〒250-0215 神奈川県小田原市千代694-1 御殿場線下曾我駅下車 富士急行小田原行きバス千代小学校前下車徒歩 2分
事業所電話番号 事業所 FAX 番号	0465-42-1642 0465-42-7720
事業所代表者名	役職名 園長 氏名 都築 融光
法人名及び 法人代表者名	法人名 (受託法人) 社会福祉法人 山王保育園 法人代表者氏名 山王保育園理事長 都築 融光
URL	_____
e-mail	_____
問合せ対応時間	9時 ~ 17時

事業所の概要 1

開設年月日	昭和32年 5月 1日
定員数	90名 (本年4月1日の在籍園児年齢 3歳未満:22名 3歳以上:73名)
都市計画法上の用途地域	市街化調整区域の農業振興地域
建物構造	鉄筋コンクリート造り 2階建て
面積	敷地面積(2,271,17)m ² 延床面積 (701,22)m ²

事業所の概要 2 (職員の概要)

総職員数	22名
うち、次の職種に該当する職員数	施設長(1名) 保育士(15名) 保健師・看護師(0名) 栄養士(0名) その他(調理員4名・事務員等2名)

事業所の概要 3 (受入・利用可能サービスの概要)

受入年齢	生後 8週 ~ 小学校就学未満
延長保育の実施	有・無 備考: 18:00 ~ 19:00
休日保育の実施	有・無 備考:
一時保育の実施	有・無 備考:
障害児保育の実施	有・無 備考: 障害認定を受けると補助職員を配置している
病後児保育の実施	有・無 備考:

保育の方針

健康で生き生きと、運動や遊びを楽しむ
 集団で遊ぶことの楽しさ、友達と力を合わせる素晴らしさを味わう
 自分のことは自分でしようとし、意欲的に行動しようとする
 自分で創り、自分で考え、豊かな自己表現をしようとする
 物を大切にし、命あるものを愛し、感動する心と感受性を育む
 いろいろな経験をし、興味を持ち、じっくり落ち着いて最後までやりぬこうとする
 地域の方たちとのふれあいの中から、感動の輪を広げたり、交流する楽しさを味わう

社団法人神奈川県社会福祉士会 福祉サービス第三者評価 結果

1 総合コメント

総合評価(優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項)

優れている点：

○第三者評価の保護者アンケートでは、園のよい点として、保育士の園児対応について「一人ひとりの個性をよく見て対応している」「いつも笑顔で明るく接している」「一生懸命な姿がみられる」、保護者に対しては、「気軽に話しが出来る」「親の仕事の都合や園児の病気等の状況を理解して協力的」、保育への取組みは「年齢に関係なく遊べ仲良くできる」「散歩や外遊び、畑づくり等外での活動が盛ん」「のびのびおらかで自由な遊ばせ方」、日常的なことでは「給食の工夫」「薬を預かり、飲ませたり塗ったりしてくれる」等、具体的な意見がよせられている。

豊かな自然環境を保育に生かし、感性豊かな思いやりのある元気な子どもに育てようとしている。

地域の子育て家庭への支援として月に1回園を開放し、園内での触れ合い、情報交換、育児相談などを「子育て広場」として実施している。

独自に工夫している点：

豊かな自然の中で、散歩や畑での収穫など自然環境を保育の中に積極的に取り入れている。

○ウッドデッキを設置し、太陽の下で過ごす時間を大切にしている。

○公営の時には出来なかった手作りのケーキなどによる誕生会や、初めて実施したお泊り保育など、園児に対する細やかなプログラムを工夫している。

努力している点：

○小田原市立保育園の中で最初に民間委託された保育園であり、委託後2年未満である。半数以上の保育士が交代し、園を再構築しつつあるという困難な中で職員が一体となって第三者評価受審に至った。

今回の保護者アンケートによると、民間委託になり保育に不安を感じる保護者も多く、不安や苦情、誤解など様々な形があったが、現在では毎日誠意をもって保護者と向き合い、更に良い関係ができるよう努力をしている。

職員が一体となって新たな園づくりに励んでいる。

公営時に比べ延長保育を19時まで延ばし、一時預かり保育にも取り組んでいる。

評価領域ごとの特記事項

1	人権への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・園児や保護者に対して適切な態度と言葉遣いの実施、体罰等をしないことについて明文化をしてあり職員会議で周知をしている。保育士が自然に園児に話しかけている。出席簿が誕生日順になっている。 ・神奈川県個人情報保護条例に基づいた事業所登録証(PDマーク取得)は、小田原市では事業登録を行っていないが、園として個人情報保護に関する基本方針を定め職員会議等で意識の共有をはかっている。 ・ボランティアや実習生には、事前に人権への配慮について説明し承諾をもらうようにしている。
2	利用者の意思・可能性を尊重した自立生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭との連絡、情報交換は、日常的には「連絡ノート」「園だより」「クラスだより」等により、また、個人面談は年2回のほか、保育参観、懇談会を実施している。 ・意見や要望については、その場で解決できる事は回答するが、できない場合は検討し後日に回答をしている。「意見要望箱」が玄関に設置されている。
3	サービスマネジメントシステムの確立	<ul style="list-style-type: none"> ・「室温、湿度などの室内環境マニュアル」があり、各保育室に温度計・湿度計が設置され、室温・湿度等に配慮して園児への適切な環境を提供している。 ・危険物管理は、職員会議を中心に周知が計られ、洗剤、薬剤を園児の手の届かない所に置いてあるなど、園内整理整頓がなされている。 ・防災防犯体制は職員会議で話し合い周知を図っている。消火訓練、避難訓練の実施や防犯や防災研修を行っている。
4	地域との交流・連携	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の子育て支援として月1回園を開放し情報交換や相談などの「子育て広場」を実施している。 ・地域の小学校や老人会へ、運動会や生活発表会などの案内をして、地域との交流を行っている。

5	運営上の透明性の確保と継続性	<ul style="list-style-type: none"> ・意見や苦情は主任や園長に報告し協議をしている。内容によって小田原市子育て支援課に相談している。苦情解決のため第三者委員名が明記された解決の仕組みについての掲示が園の玄関にある。今まで第三者委員までいく苦情はない。 ・クラス毎や園児毎に定期的に振り返りをして、自己評価を行っている。 ・保育参加や懇談会など場を設定し、保護者の保育参加を工夫している。
6	職員の資質向上の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・「上府中保育園職員心得」などマニュアル類は整えられている。平成17年4月から公設民営になり、大半の保育士が交代する中でも積極的に外部研修に参加し、職員全員に研修内容の共有化を図っている。行事などひとつひとつの保育を職員全員で確認し、資質の向上を図っている。

2 評価項目に基づく評価の結果

大項目1 保育環境の整備

～ 評価機関が定めた評価項目に添って、調査を行なった結果です ～

大項目1全体（調査確認事項全81事項）を通してのサービスの達成状況	100%
-----------------------------------	------

大項目1の内容(概要)

1	人権への尊重	子どもや保護者に対する態度や言葉遣い
		出生や国籍、性差などによる差別の禁止
		子どもの虐待予防や早期発見のための地域の関係機関・団体との連携
2	プライバシー確保	プライバシー確保への配慮
		個人情報保護の体制整備
3	家庭と保育園との信頼関係の確立	家庭との連絡、情報交換の体制
		家庭の意向・希望の把握
4	苦情解決システム	苦情解決の体制整備
5	環境整備	温度や湿度等の管理
		洗剤等危険物の管理
		おもちゃ、遊具等の管理
6	健康管理（感染症対策・救急救命を含む）	体調不良児、けがへの対応
		感染症への対応
		救急事態発生時の医療機関・家族等との連携
7	危機管理（防災・防犯）	火災や地震等の対応
		日常の防災・防犯体制の整備
8	地域の子育て支援	地域内の子育てニーズの把握と支援
9	自己評価と情報開示	自己点検・改善活動の実施
		地域への情報提供、情報開示
		見学や保育参観の機会の設定
10	職員研修	職員研修の実施
		実習生の受入れ、指導

大項目2 保育内容の充実

～ 事業所から自己申告された内容について、事実確認を行なった結果です ～

項目	事業所による特徴的取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
<p>子どもと保育士とのかかわりにおいて、子どもの情緒の安定をはかることや、順調な発育・発達を促すためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>一人ひとりの家庭の事情を理解し、気持ちに寄り添う。 表情、泣き声・発語などのサインに言葉やほほえみでやさしく繰り返す。 個々の発達を考慮し、保育士・家庭・給食課と話し合っって保育内容を考える。</p> <p>毎月身体測定を行う。 月ごとに心身の発達を捉えるための発達チェック表をつけ、翌日の取り組みや、関わり方を決めている。</p>	<p>うつむき悲しげな様子の園児に保育士がすぐ気づき、子どもの気持ちを捉えた声掛けなど対応をしている場面を確認できました。</p> <p>個々の発達を把握している事や、発達を捉え話し合っって保育内容を考えている事を「個人面談の記録」「離乳食のすすみ具合、食べられる食品」「18年度口腔検査票」「問診表」「健康記録表」「発達チェック表」「ケース会議」「連絡ノート」で確認できました。</p> <p>毎月身体測定を行っている事を「発達チェック表」で確認できました。発達チェック表をつけ、翌月の取り組みや、関わり方を決めている事を「発達チェック表」「児童票」で確認できました。</p>
<p>子ども同士のかかわりにおいて、個の違いを認めあうことや他者と自分を大切にすする心をもてるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>保育士が個の違いをまるごと受容し言葉で伝える。 グループ・当番活動を取り入れる。 縦割り保育を取り入れる。</p> <p>それぞれの良いところをみんなの前で言葉にして伝える。 0歳から6歳まで園庭で一緒に遊んだり、散歩に出かけたりして親しみや思いやりの気持ちを深めている。</p>	<p>ぞう組教室で当番表が掲示され、順番に当番内容が変更できるように工夫されている事を確認できました。また、昼食時に「いただきます」の声掛けなど当番が行っている様子を確認できました。</p> <p>保育士が個の違いをまるごと受容し言葉で伝えている記録、それぞれの良いところをみんなの前で言葉にして伝えている事を「保育週案」「児童票」で確認できました。</p> <p>縦割り保育を取り入れ、親しみや思いやりの気持ちを深めている事を「保育日誌」「保育週案」で確認できました。</p>
<p>子どもと社会とのかかわりにおいて、人に役立つことの喜びを感じたり、人と関わることの楽しさを味わうことができるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>お年寄りや地域の方と関わる機会を設けている。 幼年消防隊活動を行っている。 車両センターで働く人と関わり、電車やその仕事に関心をもつ。</p> <p>お年寄りに七夕会や運動会、正月遊びなどで園遊びに来てもらい触れ合う。 地域のおじいちゃんに畑作を教えてもらい、一緒に行く。 街頭に立ち、火災予防を呼びかけている。 国府津車両センター見学に行く。</p>	<p>お年寄りや地域の方と関わる機会を設けている事を「18年度年間行事計画表」「七夕祭り参加名簿(お年寄りとのふれあい)」「保育週案」「保育日誌」「4月の園だより」で確認できました。園庭プール裏に、園の畑がある事を確認できました。</p> <p>幼年消防隊活動で街頭に立ち、火災予防を呼びかけている事を「職員会議議事録」「保育週案」「保育日誌」「火災予防に伴う小田原市幼年消防クラブの園児による広報活動計画」で確認できました。</p> <p>車両センターで働く人と関わり、電車やその仕事に関心をもった様子を「保育週案」「保育日誌」で確認できました。</p>

<p>生活や遊びなどを通して、言葉のやりとりを楽しめるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>子どもの指さすものに答えたり、やさしい言葉を添えたりして保育士自身もそのやりとりを楽しむ。 読み聞かせ劇遊び、ごっこあそび、手遊びなどに取り組む。</p> <p>絵本コーナーを設ける。 読み聞かせをする。 散歩に多く出かける。 伝承遊びを伝える。</p>	<p>帰宅時の園児や保育者との会話の中で、言葉のやり取りが楽しそうに行われているのを確認できました。 読み聞かせをしている事を「保育日誌」「保育週案」で確認できました。 各クラスに絵本コーナーがある事を確認できました。 散歩に多く出かけている事を「保育日誌」「保育週案」「散歩園外保育記入表」で確認できました。 伝承遊びを伝えている事を「保育日誌」「保育週案」で確認できました。</p>
<p>生活や遊びなどを通して、話すこと・聞くことが楽しめることや言葉の感覚が豊かになること、自分の伝えたいことが相手に伝わる喜びを味わうことができるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>言葉遊びの感覚の楽しさ（繰り返し言葉の模倣など）を楽しむ取り組み。 自由に絵本を見たり、文字に触れたり出来る環境設定。 共通の話題で話し合う。</p> <p>絵本、童話、紙芝居の読み聞かせ、劇遊び、歌、カルタ取りなどを行う。 各クラス絵本コーナーを設ける。 園で起こった出来事・楽しかったことなど、1つの話題についてみんなで話し合う。</p>	<p>絵本、童謡、紙芝居の読み聞かせ、劇遊び、歌、カルタ取りなどをおこなっている事を「保育日誌」で確認できました。 各クラスに絵本コーナーがあり、自由に見たり文字に触れたりできる環境を工夫している事、また、身近な物の絵本、図鑑が見やすい位置に置いてあるのを確認できました。 1つの話題についてみんなで話し合っ言葉遊びの感覚の楽しさを楽しむ取り組みをおこなっている事を「保育日誌」「保育週案」で確認できました。</p>
<p>生活や遊びなどを通して、楽しんで表現することができるようにすることや表現したい気持ちを育むためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>自然事象に触れることで、感性を豊かにする。 遊びの中で、自由に表現できるような環境設定を行う。</p> <p>散歩を取り入れる。 リズム遊びを行う。 自由画・粘土・廃材コーナーなどを設定する。</p>	<p>散歩を取り入れている事や、リズム遊びを行っている事、自由画・粘土・廃材コーナーなどを設定してある事を「保育日誌」「保育週案」「散歩園外保育記入表」「4月の園だより」で確認できました。 遊びの中で、自由に表現できるように風呂敷、エプロン、タオルなどを準備し、ごっこ遊びが工夫されている事を「児童票」及び写真で確認できました。</p>
<p>生活や遊びなどを通して、自発的に表現する意欲を育むことやみんなで一緒に表現する喜びを味わえるようにすること、創造的に表現することができるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>友達や保育士と表現する喜びや、また音色の美しさ、リズムに合わせる楽しさなどを味わう。 他の人に見てもらったり、喜んでもらうことで、表現の意欲を高める。 創造的に表現が膨らむようなコーナー遊びの設定。 合唱、合奏、劇遊び、ダンスなどを遊びの中に取り入れる。 運動会、生活発表会、誕生会などの行事で発表する。 牛乳パック、新聞紙などの廃材を用意する。 砂遊びや、泥んこ遊びをする。</p>	<p>音色の美しさ、リズムに合わせる楽しさなどを味わっている様子や、遊びの中へ取り入れている事、運動会・生活発表会・誕生会などの行事で発表している事を「保育日誌」「運動会（しおり）」で確認できました。 牛乳パック、新聞紙などを用意している事や砂遊び・泥んこ遊びをしている事を「職員会議議事録」「保育日誌」で確認できました。創造的に表現が膨らむようなコーナー遊び、廃材遊びや切り絵コーナーなど写真で確認できました。</p>

<p>生活や遊びなどを通して、聞く・見るなど感覚の働きを豊かにすることや身体を動かす楽しさを味わうこと、身近なものに対する興味や関心を引き出すためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>散歩を通し、自然事象にふれ言葉や身体で表現する。 園内外の環境の中で保育士自身が身近なもの、自然などから興味・発見を示し、子どもと共に喜びを味わい体験する。</p> <p>稲、梅や梨園の変化に気づき、時には図鑑を見て更に興味関心を深める。 採集した木の実、草花などを遊びに取り入れる。 生き物を、飼育・観察する。</p>	<p>稲、梅や梨園の変化に気づき、時には図鑑を見て更に興味関心を深めている事を「保育日誌」「保育週案」「散歩園外保育記入表」で、梅が咲いている写真やほたる田等の写真で、また実際に用いている図鑑をそれぞれ確認できました。</p> <p>園内外の環境の中で保育士自身が身近なもの、自然などから興味・発見を示し、園児と共に喜びを味わい体験している様子を「保育日誌」「保育週案」で確認できました。</p> <p>採集した木の実、草花などを遊びに取り入れている様子を「週案」「連絡票」で確認できました。又、松ぼっくりを利用して作ったクリスマスツリーの写真や、木の実をカップに入れて作成したマラカスを確認できました。</p> <p>実際に、どじょうの飼育をし観察している事を「保育週案」「きりん組年間保育計画」で確認できました。</p>
<p>生活や遊びなどを通して、身近な様々なものに対する探索意欲を満足させることや社会や自然の事象や、動植物への興味や関心をもてるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>生き物の飼育観察を行い、図鑑などと見比べたりしながら進化や成長に関心を示す。 社会の事象についてわかりやすい言葉で話す。</p> <p>散歩に出かけ、小川や草原、沼で生き物を見つけ、採集しその成長を観察する。 七夕やもちつき節分など子どもに伝えたい日本の文化を行事の中で取り入れ伝える。 散歩に行きながら農家の方やお店屋さんの人と触れ合う。</p>	<p>生き物の飼育観察を行っている事や、散歩に出かけ、小川や草原、沼でザリガニやバッタなど生き物を見つけている様子、採集しその成長を観察している事を「保育日誌」「保育週案」で確認できました。</p> <p>子どもに伝えたい日本の文化を行事の中で取り入れ伝えている事を「保育週案」「保育日誌」で確認し、実際に七夕祭りの様子を写真で確認できました。</p> <p>散歩の中で、地域の農家の方、お店屋さんの人と触れ合っている様子を「畑の記録ノート」「きりん組年間保育計画」で確認できました。</p>
<p>自分から食べようとする意欲を育んだり、排泄をしようとする意欲を育むためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>食事の時の雰囲気作りを大切にする。 排泄の後始末は個別に対応し、自分で出来るように仕向ける。</p> <p>陽気のいい時はウッドデッキで食事をする。 お泊まり保育や、クリスマス会で、バイキングをする。 自分で育てた作物を食べる。 食べ物と身体の関係についての子どもにわかりやすい絵本などを読む。 排泄の後始末の方法を子ども一人ひとりに伝え、自分でできるようにする。</p>	<p>落ち着いて食べる、また頑張って最後まで食べられる雰囲気工夫している様子を確認できました。</p> <p>園児が食べられる量をお代わりしている様子を確認できました。</p> <p>陽気のいい時はウッドデッキで食事をしている事、お泊まり保育や、クリスマス会でバイキングをしている事を「保育日誌」「クラスだより(きりん組)」で確認できました。</p> <p>園児達で育てた作物を食べている事、食べ物と身体の関係について、子どもに分かりやすい絵本などを読んでいる事を「保育週案」「保育日誌」で確認できました。また、実際に用いている絵本「グリーンマントのピーマンマン」を確認できました。</p> <p>排泄の後始末の方法を、園児が自分で、できるようにしている事を「日案」「週案」「児童票」で確認できました。</p>

<p>身の回りのことを自分でしようとする意欲を育むことや基本的な生活習慣を身につけること、食事や休息の大切さを理解することができるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>個々の発達を捉え、意欲につながる援助・言葉がけを行う。 身体の仕組みについて子どもに分かりやすく伝える。 保育室、トイレなどをいつもきれいでいることを心掛け、清潔でいることの気持ちよさを伝える。 個人差を考え、一人ひとりに意欲を育つように対応する。 絵本を通し身体の仕組みを知らせる。</p>	<p>昼食時、なかなか食が進まない園児に、最後まで1人残ってしまってもゆっくり食べてよいことを伝え声掛けをして、食事を促している様子を確認できました。 各クラスに掃除用具が設置されている事、トイレが清潔で、臭いが無いのを確認できました。 「歯のしくみ」について絵本を用いて実施した事を「保育日誌」で確認できました。</p>
---	---	---

大項目3 保育の特徴

～ 事業所から自己申告された内容について、事実確認を行った結果です～

項目	事業所による特徴的取り組みのアピール（事業所が記載した原文のまま公表しています）	第三者評価での確認点
<p>子どもの豊かな心と身体をはぐくむための特徴的な取り組みについて説明してください。</p>	<p>園周辺の豊かな自然環境を十分に生かす。 全身で思いきり遊ぶ体験を取り入れる。 縦割り保育を行う。 保育の中に散歩、園外保育を十分に取り入れている。 季節に伴ないプール遊び、泥んこ遊び、マラソンなどを行う。 広い園庭で乳児と幼児が遊びの中で触れ合う。 大きい子が小さい子の手を引いて散歩に出かける。 みんなで一緒に歌をうたったり、体操をする。</p>	<p>園周辺の豊かな自然環境を十分に生かしている様子や、保育の中に散歩、園外保育を取り入れている事、季節に伴ないプール遊び、泥んこ遊び、マラソンなどを行っている事を「保育週案」きりん組年間保育計画」で確認できました。 縦割り保育を行っている事を「保育週案」「保育日誌」で確認できました。戸外遊びを一緒にしており、年長児が年少児の面倒を見ている様子を確認できました。</p>
<p>保育環境に特別な配慮を必要とする子ども（長時間保育、障害児保育、乳児保育、外国籍園児）の保育に関しての特徴的な取り組みについて説明してください。</p>	<p>障害児保育は児童相談所、療育センターなどの専門機関から指導を受け、職員で共通理解している。 長時間延長保育では伝達表を使用している。 長時間保育も含め保育時間は7：30～19：00まで。 障害児保育は保護者の方と十分話し合い、専門機関からアドバイスを受け取り入れている。 乳児保育は生後2ヶ月より行っている。</p>	<p>長時間延長保育は、伝達表を使用していることを「長時間・延長保育伝達表」で、また、保護者の方と話し合っている事を「延長保育記入表」「ケース会議」で確認できました。 障害児保育は、児童相談所、小児療育センターなどの専門機関から指導を受けていることを「ケース会議」「職員会議事録」「衛生通信」などで確認できました。 障害を持った園児に対し、保育士が場面によっては、寄り添って対応している様子を確認できました。 乳児保育は生後2ヶ月から受け入れていることを、ホームページで確認できました。</p>

<p>健康管理に特別な配慮を必要とする子ども（アレルギー疾患をもつ園児、乳児保育、病後時保育など）の保育に関する特徴的な取り組み（アレルギー食対応、個別食、離乳食など）について説明してください。</p>	<p>アレルギーの疑いのある子は検査結果を提出してもらった上で、食事や対応を保護者と話し合いを行う。 離乳食は子どもの生活リズムを整えるため二回食とする。 与薬が必要な場合は預かり、保護者の指示どおり投薬する。</p> <p>離乳食は園で2回食を取り入れている。 薬の必要な園児は預かり投薬する。 アトピーの子には薬を塗ってあげたり、食物アレルギーの子はその物を取り除き、それに代わるものを給食やおやつに出している。</p>	<p>離乳食は園で2回食を取り入れていることを「連絡票」で確認ができました。 アレルギーの疑いのある園児は検査結果を提出してもらっている事を「アレルギー関連検査報告書・アレルギー検査結果」で、また、食事や対応を保護者と話し合い行っている事を「連絡票」で確認ができました。 与薬が必要な場合は預かり、保護者の指示どおり投薬している事を「薬の依頼書」「薬の処理状況」で確認ができました。 アトピーの園児には薬を塗り、食物アレルギーの園児はその物を取り除き、それに代わるものを給食やおやつに出している事を「連絡票」「給食日誌」で確認ができました。</p>
<p>食に関する特徴的な取り組みについて説明してください。</p>	<p>苦手な野菜を食べてみようとする意欲を引き出すために家庭菜園で季節の野菜を収穫し食べる。 行事により、バイキングや戸外、異年齢での食事など変化をつけている。</p> <p>園内の家庭菜園で育てた野菜を自分たちで収穫し給食課に調理してもらい食べている。 サツマイモを育て収穫し、焼き芋大会を行う。 お泊まり保育でトウモロコシ、トマト、きゅうりを収穫して食べる。 クリスマス会ではバイキングをしたり、陽気のいい日にはウッドデッキに出て食事をする。</p>	<p>園内での家庭菜園で育てた野菜を自分で収穫し給食課に調理してもらい食べている事を「保育日誌」で確認ができました。 行事により、異年齢での食事など変化をつけていることを、クリスマス会の写真で確認ができました。 収穫した、トウモロコシ、トマト、きゅうりを、食べている事を「保育日誌」 トマト収穫の写真で、陽気のいい日にはウッドデッキに出て食事をしている事を「保育日誌」で確認ができました。</p>
<p>家庭とのコミュニケーションに関する特徴的な取り組みについて説明してください。</p>	<p>登降園時には保護者と関わりを持ち信頼関係を築く。 保護者同伴の卒園遠足や年二回の保育参加や保護者会主催の取り組みに積極的に参加している。</p> <p>門や玄関に立ち、保護者と挨拶や言葉を交わす。 乳児は連絡ノートを使用し、家庭と園との子どもの様子を知らせあう。 保護者会が計画した夕涼み会や清掃活動などに一緒に取り組む。 保育参加ではお父さんやお母さんと一緒に子どもと遊ぶ時間を設けている。</p>	<p>登降園時に保護者と関わりを持ち信頼関係を築いている様子を「個人面談の記録」と実際に門や玄関に立って保護者と挨拶や言葉を交わしている様子を確認ができました。 乳児は連絡ノートを使用し、家庭と園で園児の様子を知らせあっている事を「連絡ノート」「連絡票」「保育日誌」で確認ができました。 保護者同伴の卒園遠足や年二回の保育参加や保護者会主催の取り組みに積極的に参加していることを「保育日誌」で確認ができました。 保育参加ではお父さんやお母さんが一緒に園児と遊ぶ時間を設けている事を「保育日誌」「保護者会役員会議事録」「保育週案」及び写真で確認ができました。</p>

<p>地域の子育て支援 に関しての特徴的な 取り組みについて説 明してください。</p>	<p>子育て広場の開催。 随時園見学を受け入れ、相談を受ける。 一時預かりの受け入れ。</p> <p>月一回地域の親子が園児と一緒に過ごす 体験や、育児に関する相談を受ける。 冠婚葬祭や、リフレッシュ目的で、子ど もを一時的に預かる。</p>	<p>子育て広場の開催、月一回地域の親子 が園児と一緒に過ごす体験を「子育て広 場」で確認できました。</p> <p>一時預かりは、リフレッシュ目的でも、 気持ちよく受け入れ対応していることを 「一時預り申込書」「一時預り受付表」「一 時保育児童記録」で確認できました。</p>
---	--	--

社団法人神奈川県社会福祉士会福祉サービス第三者評価
 発効：平成19年 3月14日（平成22年3月13日まで有効）